

「地域マネージャー制度」がスタートします

これまでの行政主導の地域づくりから
地域の住民と職員が一体となった「協働」のまちづくりを目指します。

地域マネージャーとは？

聞きなれない言葉ですが、地域(行政区)にお住まいの皆さんと地域担当職員が、一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域のあるべき姿などについて、話し合い、行動する制度です。

地域マネージャーの役割は？

地域(行政区)と市役所を結ぶ架け橋の手助けをします。市の施策や事業について説明を行い、市の取り組みを皆さんと共有します。地域づくりやまちづくりへのアイデアを市の取組みに活かせるよう情報を収集します。地域の問題、課題について、話し合いの場に参加し共に考えます。地域の要望・陳情事項についても、地域主体で出来ることはないか一緒に話し合います。国、県、市などの補助制度やまちづくりアドバイザーなどを活用します。

市民協働のまちづくりの確立

ハード・ソフトに関わらず計画完了した地域は、国・県・市等の助成制度の活用など、市と連携した事業の実現

地域マネージャー制度の流れ

Step1 職員が地域に入ります

地域の総合窓口として
地域と行政の架け橋的存在として
地域内の各種会議への参加、各種の行政情報の提供、地域からのアイデア収集

Step4 共に作り上げる

地域活性化のための
取組み、計画策定

市民共働による地域の取組み計画を作成！事業の詳細、活性化イベントの内容、官民の役割分担、資金計画など、計画実現のための詳細計画を策定

Step2 地域に溶け込む

地域と行政の信頼関係の
担い手として

地域の課題を市民と共に洗い出し、話し合う場の設定に向けた取組みを実施

Step3 共に考える

地域と行政の協働意識を
高める

地域活性化に向けたまちづくりの取組み、地域の資源を活用した取組みに向けた会議(現地調査、ワークショップ等)を開催



地域マネージャーの配置 小学校単位で配置します

地域マネージャーは、地域の方々の結びつきが強く、育成会・スポーツ大会等による交流が盛んな小学校区を一つのブロックとして、校区内にリーダー1名、サブリーダー若干名、各行政区に複数の地域担当マネージャーを配置します。

今後のスケジュール モデル校区を選定します。

平成20年11月からモデル地区を6カ所選定し、モデル校区で制度説明を開催します。
平成21年4月から市内全域で制度を開始します。

地域マネージャー制度の取組み状況については、毎月、市広報誌やホームページ等でお知らせいたします。

地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ(多田、一宮、西川)
0920-53-6111 FAX0920-53-6122 E-mail:tiikisaisei@city-tsushima.jp